こころの通いあう学校運営について

平成3年5月10日 兵庫県教育長

既に御承知のように、昨年度末本県の高校入試において、学力検査答案の改ざんという不祥事が発生しました。学校の指導監督等を行う立場の県教育委員会として、深く反省をいたしております。

県教育委員会は学校と手を携えて、本県教育の信頼回復のために全力を傾注しているところです。学校においては、改めて、教職員全員が一致協力してよりよい学校づくりをすすめる姿勢、こころの通いあう学校運営が求められています。そのことが、教職員と児童生徒のこころの通いあい、児童生徒同士のこころの通いあいにつながると考えます。

つきましては、各学校において、教育に対する県民の期待に応え、信頼を築き上げていくために、今一度下記の事項にご留意のうえ、豊かな感性と謙虚な思いをもって教育活動を実践していただくようお願いします。

記

1 保護者や地域の人々に支えられた学校づくりをめざして

学校の教育活動は、教職員の意見等を十分引き出すことによって最善の計画が作成され、積極的に取り組まれる必要がある。そして、それは社会通念や常識に沿ったもので、保護者や地域の人々等、広く関係者の指示・協力を得ることができるようなものでなければならない。その意味からも、学校が地域に対して広報活動等を行うとともに、保護者や地域の意見を聞くような方途を講じることも大変重要なことである。

2 マンネリに陥らず日々新たな思いをこめた教育活動を求めて

学校が、教育目標に向かって教育活動を行うためには、学校が組織として機能していることとともに、校長をはじめ一人一人の教職員が、日々新たな緊張感をもって自らの職務を遂行することがきわめて重要である。それには、すべての教職員がモラールを高め、意欲的にそれぞれの教育活動に取り組む必要がある。その際、校長はリーダーシップを発揮しなければならない。例えば、恒例の学校行事等であっても、マンネリに陥ることなく、そのつど新しい目で見直し、改善点を見つけ出し、その趣旨を全員が理解するよう努力することが大切である。

3 職員会議等において十分な共通理解を図るために

各学校においては、日々円滑な学校運営のために努力していただいているところである。さらに創意と自主性に満ちた生き生きとした教育活動を実現していくためには、職員会議等において教職員が十分な意見交換を行って共通理解を深め、意思疎通を図ってお互いのこころのつながりと信頼関係を作り上げていくことが極めて重要である。校長は、これらが可能になるように、こころの通いあう学校運営のあり方を工夫し、常に細やかに配慮することが肝要である。